

事後調査報告書

平成 23 年 3 月 16 日

広島市長様

事業者 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

住 所 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

氏 名 広島市 (環境局施設部施設課)

広島市長 秋葉 忠利

電話番号 082-504-2211



広島市環境影響評価条例第31条第3項の規定により、次のとおり事後調査報告書を提出します。

対 象 事 業 の 名 称	安佐南工場建替事業
事 後 調 査 の 種 類	工事の実施中
事後調査の項目及び手法	別紙のとおり
事後調査の結果	別紙のとおり
環境の保全のために講じた措置	環境影響評価書に記載している環境保全措置を適切に講じました。
そ の 他	(委託業者名) ○建設工事騒音 名 称 中外テクノス株式会社 代表者 代表取締役 福馬 勝洋 所在地 広島市西区横川新町 9 番 12 号 ○道路交通騒音・交通量 名 称 財団法人広島県環境保健協会 代表者 理事長 近光 章 所在地 広島市中区広瀬北町 9 番 1 号

- (注) 1 事後調査の全部又は一部を他のものに委託して行う場合には、その者の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) を「その他」の欄に記載してください。
- 2 事業者以外の者が把握する環境の状況に関する情報を活用した場合には、当該事業者以外の者の名称及び当該情報の内容を「その他」の欄に記載してください。
- 3 対象事業に係る施設等が他の主体に引き継がれた場合は、当該主体の氏名 (法人にあっては、その名称) 並びに当該主体への要請の方法及び内容を「その他」に記載してください。
- 4 記載事項を枠内に記入できないときは、別紙に記載し、添付してください。



工事の実施中における事後調査の項目及び手法

調査項目		影響要因	調査時期、調査地点、調査手法
騒音	建設工事騒音	建設機械の稼働	調査時期 建設工事による影響が最大となる時期に1回 調査地点 敷地境界の2地点（別図のとおり） 調査手法 JIS C 1502 に規定する普通騒音計を用いた JIS Z 8731 に規定する方法
	道路交通騒音（交通量）	工事用車両の運行	調査時期 工事用車両の運行による影響が最大となる時期に1回 調査地点 工事用車両の運行ルート上の1地点（別図のとおり） 調査手法 JIS C 1502 に規定する普通騒音計を用いた JIS Z 8731 に規定する方法

工事の実施中における事後調査結果

1 建設工事騒音調査結果

単位：dB

区分		No. 1	No. 2	規制基準値
平成 22 年 8 月 28 日（土）	午前（8 時～12 時）	70	66	85
	午後（13 時～17 時）	70	71	
平成 22 年 9 月 25 日（土）	午前（8 時～12 時）	72	61	
	午後（13 時～17 時）	71	63	

※ 測定は、8 時から 17 時まで 10 分間毎に行った。

※ 調査結果は、測定値の 90%レンジの上端値のうち、最大値を示している。

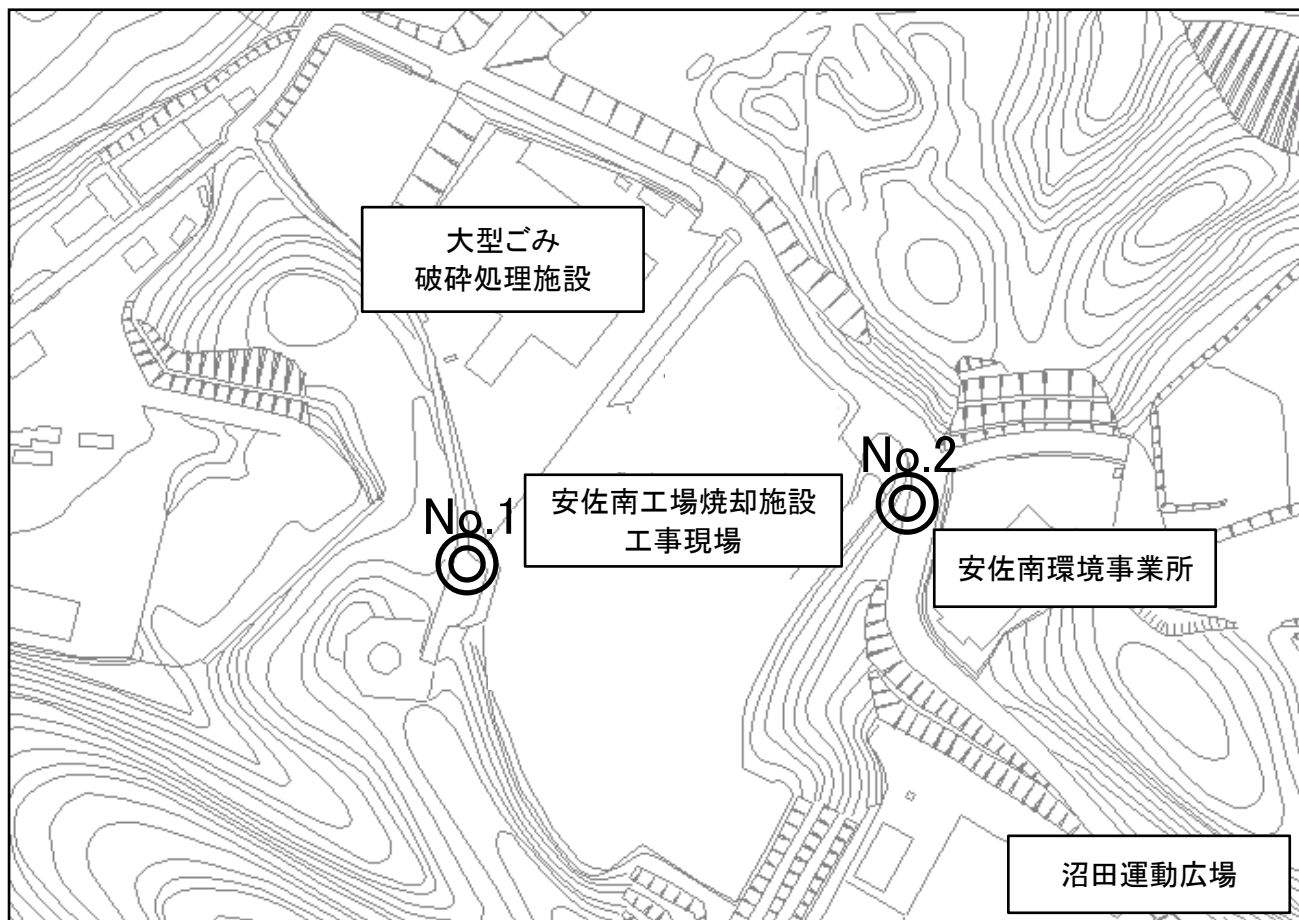
2 道路交通騒音（交通量）調査結果

区分	調査結果				
	等価騒音レベル (dB)	環境基準値 (dB)	交通量（台）		
			工事用車両	工事用車両以外	合計
平成 22 年 10 月 27 日（水）	71	70	262	10,343	10,605
平成 23 年 2 月 8 日（火）	72		61	10,357	10,418

※ 測定は、6 時から 22 時まで行った。

※ 調査結果は、等価騒音レベルを示している。

調査地点位置図



- ◎ 建設工事騒音調査箇所
- 道路交通騒音(交通量)調査箇所